

●香川県告示第115号

香川県立香川東部養護学校出納員、香川県立盲学校出納員、香川県立聾学校出納員、香川県立香川中部養護学校出納員、香川県立高松養護学校出納員、香川県立香川丸亀養護学校出納員、香川県立善通寺養護学校出納員及び香川県立香川西部養護学校出納員の使用していた次の公印を、令和5年3月31日限り廃止した。

令和5年4月4日

香川県知事 池田豊人

- 1 香川県立香川東部養護学校出納員印



- 2 香川県立盲学校出納員印



- 3 香川県立聾学校出納員印



- 4 香川県立香川中部養護学校出納員印



- 5 香川県立高松養護学校出納員印



- 6 香川県立香川丸亀養護学校出納員印



- 7 香川県立善通寺養護学校出納員印



- 8 香川県立香川西部養護学校出納員印

